

# 議会だより

Vol.  
179  
2014.7.22



6月の  
定例会

② 特集 安全性は?責任の担保は?  
～管理型処分場埋立計画案～

⑳ 子どもたちの声を町政に  
～学校訪問～

⑪ ズバリ!! 町政を問う  
5 議員が質問

㉒ 原発事故損害の追加賠償  
住宅確保のための損害賠償 等

〔友達だけど負けないぞ／富岡幼稚園・小学校運動会〕

## 安全性は？

## 責任の担保は？

### ～管理型処分場埋立計画案～

#### これまでの経緯

平成25年12月14日

#### 管理型処分場埋立計画案の受け入れ要請

石原環境大臣並びに根本復興大臣より、町に対して放射性廃棄物の埋立計画案受入れの要請がある。

平成26年2月3日 全員協議会開催(1回目)

環境省の説明に対して、埋立方法の安全性を危惧する意見が相次ぎ、不安が払しょくできないまま閉会。

平成26年4月10日 全員協議会開催(2回目)

安全性や責任の所在に明確な担保がなく、到底受け入れには応じられない状態。議論は前回同様、平行線をたどり閉会。

#### 国より町に対して、住民説明会開催の打診

町は、国が開催を求めている住民説明会の趣旨について、確認する照会書を送付。

平成26年5月16日 井上副大臣 回答書持参

平成26年5月23日 全員協議会開催(3回目)

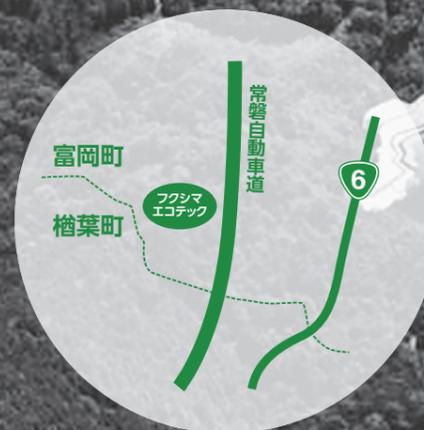
国が回答書の内容を遵守し、町民に対して丁寧な説明をするならば、説明会の開催に異論はないと判断。

平成26年6月 住民説明会開催

各会場で町民から埋立処分計画案に反対する意見が相次ぐ。国は、町・議会・町民の理解を得ないで計画を進めることはないと言明。

国は富岡町に対して、避難区域で出た1キロ当たり10万ベクレル以下の放射性廃棄物等を町内の管理型処分場で最終埋立処分するよう要請しています。

これから富岡町の復旧・復興が加速していく中で大きな障害となるであろうこの問題を今、真剣に考えましょう。



# 技術

**問** 遮水シートやフレコンの耐久性は

**答** 安全性は確保される

**問** フレキシブルコンテナは想定される上載荷重に耐えられるのか、またフレコン自体の強度は。

**答** 環境省  
上載荷重が増加すれば、既存の廃棄物層の許容支持力も増加します。計算上、埋立完了時(高さ約40m)の既存廃棄物層は、上載荷重のおよそ10倍の支持力をもつので、十分に耐えられると考えます。フレコンが破れるのは横の面に力が加わった時ですが、今回使用する高さ50センチ、幅150センチのフレコンは構造上、横の面に力が加わらずに、下に伝わるので、破れることはない想定しています。

**問** 比重の軽い廃棄物層の上に比重の重いセメント固形化廃棄物を載せれば、すべりや崩れがおきるのでは。

**答** 環境省  
ジオグリッド敷設工法により既存廃棄物層の補強を行います。ポリエステル等の繊維で形成された格子状の

**問** シートを敷設することで、その張力によってせん断破壊を防止するとともに、摩擦力によって不等沈下を抑制し、地盤支持力の平滑化と向上を図ります。また、現在上流側区域の既存廃棄物層の上面で平板載荷試験を実施し、十分な支持力があるか検証します。



フレキシブルコンテナ敷き詰め作業

# 責任

**問** 施設を国有化する考えは

**答** 管理・監督することで対応する

**問** フクシマエコテックを買い取る考えは。

**答** 環境省  
汚染廃棄物の処分については、国の責任であるとともに、指導・監督する権限を有しています。法的強制力のある措置を講ずることもできますので、施設自体を買い取らなくても国の事業として実施できると考えます。民間の施設とはいえ、国が事実上管理する施設になるので、フクシマエコテックが事業継続不可能になった場合も含め、最後まで国が責任をもって適切に管理します。また、万が一の事故があった場合には、国が全ての責任を負います。

# 選定

**問** フクシマエコテックを選定した理由は

**答** 地理的に近く、管理状態も良好なため

**問** 中通りの管理型処分場は候補にあがらなかったのか。

**答** 環境省  
福島県内の管理型処分場はフクシマエコテックを含め、12カ所ありますが、すべてリストアップして検討しました。その結果、双葉郡から出る放射能汚染廃棄物の量が多いことや地理的な面、管理状態の面から適当であると判断し、活用の要請を断りました。

**問** 他県では放射能汚染廃棄物の処分場は国有地の山中を予定地としているが。

**答** 環境省  
他県については、処分量的に少ないこと、10万ベクレルを超える放射能汚染廃棄物も

**問** 処分対象とすることから、小さなコンクリート構造の処分場を新規に作る必要があります。その条件のもと、国有地で比較的人口が少ない土地が候補地となった経緯があります。

**問** 本県はなぜこれから住民が帰還しようとする富岡町の施設を選定したのか。

**答** 環境省  
福島県の復旧・復興を進めていく上で、放射能汚染廃棄物の処分は早急に行わなければなりませんので、富岡町に受け入れの要請をしました。

**問** 国からの要請を受け、現在、国・県・町の三者で協議を重ねている段階だと認識しています。

**答** 環境省  
福島の復旧・復興を進めていく上で、放射能汚染廃棄物の処分は早急に行わなければなりませんので、富岡町に受け入れの要請をしました。

# 安全

**問** 埋立処分による危険性は

**答** 周辺環境に影響は与えない

**問** 埋め立てられた既存の廃棄物の上に、放射能汚染廃棄物を埋め立てるとの危険性は。

**答** 環境省  
5月17日に行われた県の技術検討会において、十分な支持力が確保され、補強対策も評価できるとの意見をいただきました。

**問** セメント固形化を実施した方が安全では。

**答** 環境省  
放射性セシウムの溶出が比較的多い焼却灰についてはセメント固形化を実施します。なお、放射性セシウムの溶出の少ない主灰等については、現在の調査では、セメント固形化が必須であるという結果はでておりませんが、必要であればセメント固形化の実施を検討します。

**問** 汚染廃棄物に対する安全協定は。

**答** 環境省  
既に締結している楡葉町との間の公害防止協定を遵守するとともに、地元住民だけでなく、もみじ川下流域の住民等、影響が考えられる事項を検証し、関係者と協議します。その上で当該町と新たな公害防止協定を結びます。

**問** 放射能汚染廃棄物を埋立処分した際に周辺環境に与える影響は。

**答** 環境省  
災害廃棄物安全評価検討会で安全評価を行なった結果、周辺の最大追加被ばく線量は年間1ミリシーベルトを大幅に下回る評価となりました。

# 「町民への説明=なし崩し的に認めること」につながる不安



## さくそう 錯綜する それぞれの思い

当然町民に説明する必要があることは理解しているが、現時点では国の要請を受けただけで、一歩も歩み寄れない状況である。そのような状況の中で、町民に説明会を開いても混乱するだけだと考える。もう少し国との話し合いをし、ある程度の道筋が見えた時点で町民に説明し、意見を聞いた方がいいのではないか。

このままでは、説明会を開いたことを免罪符に、なし崩し的に要請受諾を迫られる可能性があり危険だ。

# 町民への説明責任を果たす必要がある



国からフクシマエコテッククリーンセンターを放射性廃棄物の最終処分場として使用したいという申し入れがあつてから数カ月が経過した。

町は、町民に対してこれまでの経緯と町としてどのような立場をとっていくのか、説明する責任があるのではないか。

また町民はこの件に関してどのように思っているのか、お互いの意思確認をする場が必要ではないか。

## 議会の 考え

### 富岡町の玄関口ともいえる場所に最終処分場をおくことは断固反対！

福島県の復旧・復興を加速させるためには、今も増え続ける膨大な量の放射性廃棄物を早急に処分しなければならぬ状況は理解している。

ただ、なぜフクシマエコテックを活用しなければならぬのか。管理状態が良好な既存の施設があるから、それを活用すればよいという簡単な話ではない。

当該施設は富岡町でも線量の低い地域にある。そこに放射性廃棄物の最終処分場があることは、これから帰還を目指す当町にとって、大きすぎる足かせになる。

30年後に県外に移設される中間貯蔵施設ではない。永久的にその場に残留する最終処分場なのだ。

埋め立て時の表面支持力、フレコンや遮水シートの耐久性など、試験的には安全性は保たれるだろう。計算上は100年後も安心して暮らすことができると国は言う。

ただ私たち富岡町民は、その計算された安全に一度裏切られていく。起こるはずのないことが起こった時の怖さを誰よりも肌で感じている私たちが、もう一度計算された安全を信じていることができるのか。

これからの富岡町に行く末を左右するこの問題を注視するとともに、町が一丸となって取り組む問題であると考えてる。

### 【住民説明会開催を了承】

議会としては、国の埋立処分計画案に対する説明には納得していないものの、町民に現状を知らせる場は必要であると判断。町が提出した説明会を開く上での確認事項を国が遵守するのであれば、説明会の開催を了承するとの決断を下しました。

## 住民説明会の趣旨を明確に



井上副大臣から回答書を受領

平成26年5月16日 書を受領しました。

井上信治環境副大臣より、フクシマエコテッククリーンセンター特定廃棄物埋立処分計画に係る住民説明会の開催について、回答

これは町が国に対して、住民説明会の趣旨について確認を求めていたもので、今後開かれる説明会の指針となるものです。

### 《町の確認事項(要旨)》

1. 住民説明会は現行の埋立計画案を町民に説明し、意見を把握するために開催するもので、活用受入れの判断とは別のものであること。
2. 当該施設の活用については、町及び議会の意見を丁寧に確認し、国が一方的に進めることはしないこと。



### 《国の回答(要旨)》

確認事項については貴見のとおりである。さらに次のことを約束する。

- 地下水及び大気中の浮遊粉じんの放射能濃度の連続モニタリングを実施する。
- 支持力を維持するための対応策を検討し、県の技術検討会のチェックを受けた上で、速やかに提示する。
- 町と協定を締結し、万が一、フクシマエコテックが事業継続不可能になった場合を含め、国が最後まで責任をもって処分場を適切に管理することを明記する。



佐藤 晴美さん  
(新町行政区)

任期は平成26年10月1日からの3年間です。

**人権擁護委員を選任**  
人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに佐藤晴美さんを適任であると全会一致で決議しました。



富沢 真澄さん  
(小浜行政区)

任期は平成26年7月1日からの3年間です。

**固定資産評価委員を再任**  
固定資産評価委員の任期満了に伴い、富沢真澄さんを適任であると全会一致で決議しました。

人事案件

6月定例会  
こんなことが決まりました

税条例改正

平成26年度  
国民健康保険税額を算定

国民健康保険法施行令の一部改正と平成26年度課税額算定に伴い、改正しました。

なお、本町においては、原発事故に伴う避難指示により、今年度も引き続き全額課税免除となります。

専決処分を承認

臨時福祉給付金給付・子育て世帯臨時特例給付金給付

7月15日申請受付に向けた事務諸経費やシステム改修費等の増額補正の専決処分について、全会一致で承認しました。

補正予算

一般会計 補正予算 **3億4185万円を増額**  
《総額109億4872万円に》



歳入(収入)の  
主なもの

災害復旧費

国庫委託金  
2億3328万円

町への早期帰還に向けた事業に対する取り組みの加速化を推進するために、国より受けた委託金です。

原子力事故損害賠償金

1億857万円

原子力事故により町が被った損害を東京電力(株)に対して賠償請求したもののうち、同意書を送付し、賠償額が確定したものです。

歳出(使いみち)の  
主なもの

いわき地区

施設整備費  
61006万円

いわき市の新たな拠点となる平北白土地内約7千㎡の土地を賃借します。

農地等

維持修繕事業費  
1億1098万円

防火対策として、草木が繁茂している町内農地の一部を除草します。また、主要道路近辺の交通の妨げになる草木の伐採、除草を行ないます。

工業団地事業費

1億2230万円

赤木地区工業団地の用地法面及び側溝に崩落箇所が発見されたため、貸与用地の安全確保のための補修を行ないます。

特集

富岡町の未来を考える  
管理型処分場埋立計画案 住民説明会

平成26年6月、管理型処分場埋立計画案に係る住民説明会が県内外の会場で開催されました。  
会場には多くの町民がつめかけ、富岡町に帰還する上での判断材料にしようと、国の説明に真剣に耳を傾けていました。

議会と町民の意見が一致



町民から厳しい意見がとぶ(ビッグパレットふくしま)

説明会時に出された町民の意見は、これまで議会で議論してきた問題とおおむね同じでした。  
今後、議会として、この埋立処分計画を国が一方的に進めることがないように、注意深く監視します。  
町に対しても、国に提出した埋立処分計画案についての確認事項『町及び議会の意見を丁寧に確認すること』を間違いなく国に遵守させるように強く要望します。

【説明会での主な意見】

- ◆埋立処分計画自体への反対
- ◆富岡町の中でも低線量地域に立地する施設を活用することへの異論
  - ・住民の帰還に対する不安
  - ・風評被害に対する懸念
- ◆施設を国有化しないことへの疑問
  - ・施設の買い取りをしないことへの不信
  - ・委託による事業実施に対する懸念
- ◆埋立処分及び施設管理に対する不安
  - ・地震発生時の対応に対する不信
  - ・モニタリング調査等に対する懸念

ズバリ!!

# 町政を問う

5議員が質問

6月定例会の一般質問に5議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。

## 1 安藤 正純 議員 ..... 12

- 1. 賠償上乘せ ADR 申し立てについて
- 2. 原子力発電所所在町情報会議の開催について
- 3. 共同墓地造成の依頼について

## 2 遠藤 一善 議員 ..... 13

- 1. 道路網整備について
- 2. 町外役場機能施設について

## 3 早川 恒久 議員 ..... 14

- 1. 事業再開の支援について

## 4 渡辺 英博 議員 ..... 15

- 1. フクシマエコテッククリーンセンターの活用について
- 2. 賠償について

## 5 黒澤 英男 議員 ..... 16

- 1. 特定廃棄物埋立最終処分する計画案について
- 2. 富岡町民全員一律賠償実現に向けた活動と浪江町の賠償上乘せADR申し立てについて



動画配信中!

公益に関わる意見書 採択

# 町民全員の一律賠償を

【富岡町民全員一律賠償を求める意見書】

○請願者

司法書士 渡辺 和則

○紹介議員

早川 恒久 議員

○採択結果

全会一致・原案可決

○提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

復興大臣

経済産業大臣

### 【要旨】

福島第一原子力発電所事故より、富岡町民全員が避難を余儀なくされ、過酷な避難生活を送りながら、移住や長期避難のための生活再建を目指している。

しかし、事故後の不公平な賠償手続きによって、現在住民間に大きな不満が生じ、賠償格差による分断がおきている。

未だに誰1人町に帰還できていない現状を考えれば、中間指針第四次追補にいう「長年住み慣れた住居及び地域が見通しのつかない長期間にわたって帰還不能となり、そこでの生活の断念を余儀なくされた精神的賠償等」は、富岡町においては住民全てに共通の損害と言える。

このような富岡町固有の特殊事情と現在も避難を続けている住民の窮状を踏まえ、政府に対し下記の事項を必ず実現するよう強く求めるものである。

帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の別にかかわらず、町民全員一律の賠償手続きがなされること。



遠藤 一善 議員

## 問 常磐道・6号国道の4車線化を

## 答 整備実現に向けて国、県等へ強く要望

**問** 復興・再生に向け、常磐自動車道及び国道6号線の4車線化、富岡―郡山間の高速道路整備、県道小野富岡線の拡幅整備が早急に必要と考えるが。

**答 町長** 現在南北への縦断道路の確保として、常磐道の早期全線開通、避難路として活用できる緊急開口部の設置、6号国道の4車線化実現に向けて国等に要望しています。

また、西への横断道路の確保として、県道小野富岡線を平成32年度の完成を目指し整備工事を進めています。



常磐道混雑状況



震災直後に設けられた  
杉戸町役場内富岡町民緊急連絡所

**問** 道路整備は郡内首長と連携をとって要望すべきと考えるが。

**答 町長** 富岡と郡山を結ぶ高規格道路も含め、今後の重要な課題ですので、タイミングを見て提言をしていきます。

**問** 県外にも役場機能回復施設を建設が可能かを検討し前向きに進める

**答 町長** 安全で速やかな避難が出来る避難計画を構築していきます。県の防災計画見直し案においては、当町の避難先は郡山市とされており、役場機能も郡山市と考えています。

県内避難では十分でないことも考えられますので、県外施

**問** 速やかに役場機能を回復する施設を県内外に設置する避難計画を定めるべきと考えるが。

**答 町長** 安全で速やかな避難が出来る避難計画を構築していきます。県の防災計画見直し案においては、当町の避難先は郡山市とされており、役場機能も郡山市とと考えています。

県内避難では十分でないことも考えられますので、県外施

**答 町長** 安全で速やかな避難が出来る避難計画を構築していきます。県の防災計画見直し案においては、当町の避難先は郡山市とされており、役場機能も郡山市とと考えています。

県内避難では十分でないことも考えられますので、県外施

### 答 生活環境課長

設については、国、県及び受け入れ自治体と協議検討致します。

県外の施設としては、友好都市の杉戸町、防災協定の品川区・さくらサミットでの13市町村等との協議も検討していきます。



安藤 正純 議員

## 問 ADR和解案に対する町の対応は

## 答 指針の見直しを国等に要望する

**問** 浪江町の賠償上乗せADR和解案に対する町の考えと対応は。

**答 町長** 浪江町に示された和解案は、被害の実態に見合った賠償の実現に向けて非常に有効であると認識しています。

このような多くの被害者に共通する損害については、ADRに申し立てた被害者のみでなく、同様の損害を受けた被害者全てに平等な賠償が受けられなくてはならないと考えます。

町としては、今後とも原子力損害賠償紛争審査会、経済産業省及び東京電力(株)に対して、全ての被害者に不公平を生ずることなく、被害者の現状を反映させた賠償基準となるよう、指針の見直しと早期の支払い実施



下村文部科学大臣に要望書を手渡す

に向けて、要望活動に取り組みたいと考えます。

**問** これまで示された賠償指針の本質を精査し、全ての被害町村が一丸となって、さらなる追加賠償を勝ち取る必要があると考えるが、町の考えは。

**答 副町長** 指針が出て終わりという考えでは決まらず、指針が出て、基準が出て、さらに個別にいろいろな問題が出てくるのを町として町民のみなさんの意見をお聞きしながら適切に対応するべきだと考えます。

その中で、富岡町単独で動いてもなかなか難しいので、各町村間の横のつながりを密にし、共通課題として見えてきたものを町として当然賠償されてしかるべきだという考えのもと国に求めていきたいと考えます。

**問** 原子力発電所所在町情報会議を開催せよ

**答** 開催について継続的に協議する

**問** 原発事故以前は原発立地四町から地域住民が各五名ずつ情報会議に参加し、東電・国・県に対して疑問をぶつける機会があった。

そのような会議を開催するべきでは。

## 問 共同墓地の確保に対する支援策は 寺院の会と連携し、 今後の支援策を検討する

**問** 政府の全員帰還から移住支援政策への転換により、移住する町民が増えている。

その際に墓地の確保が難しい状況となっているが支援策は。

**答 町長** 現段階では支援策はありません。今後、墓地移転に対する明確な賠償の方法が示され、移転希望者が増えた際には、寺院の会と墓地の現状や移転に対する考え方を確認し、支援策を検討していきたいと考えます。

**問** 共同墓地の確保に対する支援策は  
寺院の会と連携し、  
今後の支援策を検討する

**答 町長** 現段階では支援策はありません。今後、墓地移転に対する明確な賠償の方法が示され、移転希望者が増えた際には、寺院の会と墓地の現状や移転に対する考え方を確認し、支援策を検討していきたいと考えます。



渡辺 英博 議員

## 問 管理型処分場埋立計画案に対する町の考えは

## 答 安全面等の説明が不十分であり検討が必要

今後、議会、行政区長会、町民説明会などでいただいた意見を集約し、国の考えを再度、町及び議会に説明してもらいます。その内容について議会と相談しながら対応したいと考えます。

今後、議会、行政区長会、町民説明会などでいただいた意見を集約し、国の考えを再度、町及び議会に説明してもらいます。その内容について議会と相談しながら対応したいと考えます。

今後、議会、行政区長会、町民説明会などでいただいた意見を集約し、国の考えを再度、町及び議会に説明してもらいます。その内容について議会と相談しながら対応したいと考えます。

今後、議会、行政区長会、町民説明会などでいただいた意見を集約し、国の考えを再度、町及び議会に説明してもらいます。その内容について議会と相談しながら対応したいと考えます。

今後、議会、行政区長会、町民説明会などでいただいた意見を集約し、国の考えを再度、町及び議会に説明してもらいます。その内容について議会と相談しながら対応したいと考えます。



早川 恒久 議員

## 問 町内で事業再開を希望する事業者の支援策は

## 答 町独自の事業再開支援補助事業の活用を促進

町内で事業再開ができるようになったが、町として再開希望の事業者を救済する支援策は。

町長 支援策としては、県で行われている中小企業向け復旧・復興支援策がありますが、公募要件を満たせない、該当しないなどの状況があります。

町長 町では、公募要件を満たせなかった事業者にも、富岡町被災事業者等再開支援補助事業を開始しました。

町長 グループ補助金は事業費の4分の3を補助する制度であるが、事業再開におくられた事業者、自立して再開ができない事業者に対して、町としてグループ補助金を利用しやすく要望すべきでは。

町長 グループ補助金は事業費の4分の3を補助する制度であるが、事業再開におくられた事業者、自立して再開ができない事業者に対して、町としてグループ補助金を利用しやすく要望すべきでは。

町長 グループ補助金は事業費の4分の3を補助する制度であるが、事業再開におくられた事業者、自立して再開ができない事業者に対して、町としてグループ補助金を利用しやすく要望すべきでは。

町長 グループ補助金は事業費の4分の3を補助する制度であるが、事業再開におくられた事業者、自立して再開ができない事業者に対して、町としてグループ補助金を利用しやすく要望すべきでは。

町長 新たなグループ設立支援及び、既存のグループに受け入れてもらえるように商工会と連携して支援すべきでは。

町長 新たなグループ設立支援及び、既存のグループに受け入れてもらえるように商工会と連携して支援すべきでは。

町長 新たなグループ設立支援及び、既存のグループに受け入れてもらえるように商工会と連携して支援すべきでは。

町長 新たなグループ設立支援及び、既存のグループに受け入れてもらえるように商工会と連携して支援すべきでは。



仮設で営業している四倉工業団地内の町内事業者

除染、公的インフラ復旧は、原子力災害対策特措法に基づいて、国が直接許可をするケースがありました。これらについて、町も的確に情報を共有し協議の場を持ち、異論のないよう事業再開を進めていきたいと考えています。



道路一本隔てて区域が異なる現状を大島本部長に説明

今後とも機会があるごとに、賠償格差が改善されるよう求めていきます。

## 日頃の思いを言葉に ～ 自治会との意見交換会 ～

富岡町議会は7月、県内に点在する仮設住宅及び借り上げ住宅の自治会と意見交換会を行ないました。

各会場ともたくさんの町民が来場し、長引く避難生活で感じていることやこれからの生活に対する不安など、多くの意見を聞くことができました。

議会は、今回の意見交換会で拝聴した意見を、少しでも町政に反映できるように活動していきます。

### Pick Up!

#### 浪江町ADR問題

富岡町も浪江町のようにADRに賠償増額を申し立てるべきでは。

既に浪江町の申し立てによって、賠償増額の和解案が提示されているので、その和解案を水平展開できるように指針に盛り込んでもらう活動を行なうことが得策であると考えます。

#### 第二次復興計画

第二次復興計画はどのようなものになるのか。

コンサルタント主導ではなく、富岡町の将来を真剣に考える町民に参加してもらい、現実的な実のある計画になるよう働きかけます。

#### 固定資産税の課税

帰町後の固定資産税はどうなるか。

避難指示が解除されれば課税することになりますが、路線価の見直しも含めて町が最終的な課税決定をすることになるので、震災前と同じような税負担にならないように働きかけます。

#### 仮設住宅の居住期限

仮設住宅にはいつまで住めるのか。

現在確定しているのは、平成28年3月までです。それ以降は、県の復興公営住宅の整備状況により、延長になると考えられます。



これからの希望や不安を話し合う



黒澤 英男 議員

## 問 特定廃棄物埋立最終処分計画案への対応は

## 答 説明会での意見をふまえ、議会と相談しながら対応

町内の管理型処分場「フクシマエコテック」を活用し10万ベクレル以下の特定廃棄物埋立最終処分する計画案は町民から風評被害、安全性を懸念する声が上がっているが。

町長 行政区長会及び町民説明会での意見をふまえ、議会としっかり相談しながら対応したいと考えています。

帰還困難区域に何重もの安全対策を講じた新しい施設をつくるよう環境省に要請しては。

副町長 住民説明会での意見を集約し、懸念事項を国に投げかけます。そこで出る国の考え方を

改めて引き出し、今後の議論へつなげていきます。

フクシマエコテックの活用について、行政区長会、住民説明会ではどのような意見がだされたのか。

町長 行政区長会、住民説明会での意見は、

- ・ 低線量地域の施設活用の必要性
  - ・ 国有化の明確化
  - ・ 風評被害
  - ・ 安全管理
  - ・ 施設の管理
- 等で議会を出ている意見や懸念とおおむね同じ意見です。

## 問 賠償の格差是正を町民有志の署名活動を重く受けとめる

原子力賠償紛争審査会から示された中間指針第四次追補及びその後の東京電力(株)の賠償手続きにおいて、区域によって著しく不平等な賠償手続きが行われ、住民間に大きな不満と分裂が生じている。このため住民主体で「富岡町民一律賠償」を求める署名活動が行われている現状をどのように考えているか。



集めた署名を町長に手渡す 渡辺和則氏

町長 中間指針第四次追補で示した帰還困難区域のおかれている背景によって、精神的損害を一括で賠償する考えは理解されるのですが、今回の署名活動は、多くの町民の意思の現れであることを重く受け止め、引き続き賠償格差の是正について、国、東京電力(株)に求めていく考えです。

浪江町ADR集団申立てで一律五万円増額の和解案が提示されたが、今後の町の対応は。

町長 多くの被害者に共通する損害であり、賠償が平等に受けられるよう指針見直しと早期支払いを国、東京電力(株)に対して求めていきたいと考えています。

町が支援弁護士を結成し、一律賠償格差是正を求めるADRを行なう考えは。

産業振興課長 町では精神的賠償については被害者全てが平等でなくてはならないとの考えから指針へ盛り込み、指針に基づき賠償されるものと考えています。

#### 富岡町の現状

最近の富岡町はマスコミに取り上げられる回数も減ってきている気がするが、現状はどうなのか。

墓地や道路の整備、川北地区の下水道工事、深谷の下水処理場の復旧など、マスコミ

には取り上げられていませんが、確実に復旧・復興は進んでいると感じています。富岡に一時立入をした際には町内を見回していたので、復旧に向けて進んでいることを肌で感じていただければと思います。

## 産業復興常任委員会

Q 家屋解体時、家に残っているものは処分してくれるのか。

A 一括して搬出・処分してもらえます。

Q 庭の立木処分は。

A 伐採希望があれば、撤去してもらえるよう強く要望します。

【復興推進課】

Q 農地の除染方法は。

A 表土を5cm程度削り取り、客土を行ないます。

【復興推進課】

Q ガソリンや灯油の処分方法は。

A 灯油・軽油・重油・廃油については、田中スタンドに持ち込んでいただければ処分できます。ガソリンは揮発性が高いので処分できません。今後環境省と処分方法について協議し、決定次第お知らせします。

【生活環境課】

Q 初めてサロンに來所した方に対する職員の心配りが大切では。

A 職員のきめ細やかな対応を充実させ、居心地の良い雰囲気作りに努めます。

【生活支援課】

## 総務常任委員会

Q いわき市に建設する新たな多目的施設の部屋を貸し出す考えは。

A 空いている時間は貸し出します。

Q 高齢者サポートセンターとして利用する考えは。

A 社協と連携して、取り組みを検討します。

【総務課】【いわき支所】【健康福祉課】

Q 第二次復興計画の進め方は。

A 7月にワークショップのメンバーを公募します。その後数回の検討会を開催し、来年3月頃には内容を固めたいと考えています。

【企画課】

Q 新たに購入予定の線量計の性能は。

A 充電しなくても、本体を表示器に差し込むだけで1年間の積算線量が確認できます。空間線量は測れません。

【健康福祉課】

Q リ災家屋調査の状況は？

A 現在は申し込んでから3カ月待ちの状況です。7月から2班体制で取り組み、速やかな調査ができるよう対応します。

【税務課】

常任委員会とは、本会議前に各課の事務の執行状況それぞれの常任委員会が調査し

議案などを事前に審査したり、などを調査する場です。た主な事業について報告します。

# 現地視察レポート

福島第一・  
第二原子力発電所



原子炉建屋周囲に設置される凍土遮水壁

## 【視察のポイント】

第一原発の原子炉建屋付近及び免震重要棟の作業状況と第二原発の非常時におけるガスタービン発電機による電力供給体制を確認しました。

また、使用済み燃料プールからの燃料の取り出し状況とALPSの稼働状況、汚染水を建屋付近に近づけさせないための凍土遮水壁の建設状況の説明を受けました。

原発事故から3年2カ月余りが経過した平成26年5月22日、原子力発電所等に関する特別委員会は福島第一・第二原子力発電所を現地視察しました。

事故収束に向けての取り組みには一定の進捗は見られるものの、使用済燃料の取り出しや汚染水の処理など、まだまだ問題は山積しており、予断を許さない状況が続いています。

# 子どもたちの 声を町政に

～学校訪問～

平成26年5月14日に総務常任委員会を富岡町立小中学校三春校内で開催し、各学校の教育状況等の調査を行いました。

## 先生の声

### 【習熟度別授業】

学ぶ生徒が小人数であること、十分な教職員が配置されていることを強みに、各科目を複数の教師で教えることや、習熟度別に教える取り組みをしています。これにより生徒ひとりひとりが理解できるまで教える教育を実践し、個々の習熟度を高めることに最大限の努力をしています。

### 【競技会への参加】

運動する機会の減少により、体力の低下が顕著なため、毎時間3分間の持久走を取り入れるなど、保健体育の授業内容を工夫しています。また、相双地区陸上競技会の参加や持久走大会、なわとび大会などを企画することで、生徒の競争心をかきたてながら自発的に運動に向かわせるような方策を実施しています。



授業参観

### 【心を育てる教育】

少人数であるがゆえに、他との関わりが少ないので、社会性や協調性が育まれにくい状況だと認識しています。今後は様々な年代、地域の方との交流を通して、子どもたちの心を育てる教育を実践していきたいと考えています。

## 生徒の声

### 【嬉しいと悲しい】

富岡にいた時から幼なじみと一緒に学校生活を送れることは嬉しいです。ただ、生徒数が少ないから部活もできないし、それぞれの避難先も遠く離れているので、あまり一緒に遊べないのは悲しいです。



給食を一緒に

## 提言

### 【バス運行の見直し】

部活動ができない理由は人数的なことでもさることながら、生徒たちがスクールバスで通学しているために決められた早い時間に下校しなくてはならないことが障害となっている。

今後、生徒や保護者と相談しながら、下校時刻を選択できるようなスクールバスの運行体制も検討していくべきではないか。

### 【保護者との関係強化】

家庭訪問やレクリエーション活動を行わない、保護者との関係をより深める方策が必要と考える。



## 東京電力への要求

### 【ALPSの安定した稼働を】

トリチウム以外の放射性物質を除去できる装置(ALPS)の稼働が不安定だと聞いている。

万が一の漏水に備えて、今ある汚染水をALPSで処理した水に置き換えるために、安定した稼働の継続を要求する。

### 【作業員の士気を保つ対策を】

作業員のための休憩所を建設中というところで、肉体的、精神的な安らぎの場ができることを喜ばしく感じている。廃炉に向けた作業は長く険しい道なので、作業員の体調管理や士気の維持には、さらに万全の対策を講じるよう要求する。

### 【ガスタービン車の定期点検を】

ガスタービン車の冷却装置稼働試験が成功したというところで安堵している。

今後も運転試験を定期的に行なうとともに、複数の作業員が運転できる体制の構築を要求する。



高台に配備されたガスタービン発電機車

平成26年4月7日に開催した特別委員会で、東電の原発事故に伴う損害に対する追加賠償について、資源エネルギー庁より説明を受けました。



## 住宅確保のための損害賠償

### 《持ち家の方》

移住の際の住宅・宅地の購入費用や帰還する際の建替え・修繕費用を賠償  
※見積り段階での負担前の賠償も可能  
※賠償金額の上限あり

### 《借家の方》

移住・帰還する先での新たな住居を確保する費用を賠償  
・礼金等の一時金相当額  
・新たな借家と従前の借家の家賃差額相当額(8年分)



**問** 移住に関する「合理的な理由」の確認方法は

**答** 特別な書類等の審査はなく自己申告

**問** 今回示された住宅確保損害賠償の適用時期は。

**答** 地価の値上がりや資材の高騰に対する配慮は。

**問** 今回の住宅確保損害賠償が示される前に、上限に満たない土地を購入した方に対する救済措置は。

**答** 資源エネルギー庁 事故直後からです。既に移住先で住宅を買われた方は確定額での賠償になります。また、当面の間、建て替えの期限をもうける予定はありません。

**答** 資源エネルギー庁 実情と極端に隔離する場合には、指針の見直しを検討します。

**答** 資源エネルギー庁 上限に達していない場合は、追加で購入した土地については賠償の対象になります。購入したものでして上限まで賠償するということはできません。

**問** 同一敷地内で地番が異なる建物の賠償は。

**答** 資源エネルギー庁 原則的には地番が別であれば別宅扱いになります。実際の事例を検証し、今後の対応を検討します。

**問** 震災前、同居していた親と子の世帯が別居した場合の、子の世帯分の賠償は。

**答** 資源エネルギー庁 当該家に上限額を定めて、世帯間で分けてもらうという考えですが、それぞれの世帯状況を考慮し、個別対応が可能かどうか検討します。

**問** 帰還困難区域以外の一括賠償の考えは

**答** 従来の精神的賠償が継続する形となる

**問** 一括賠償の有無で生活再建時期が変わってしまうが。

**答** 資源エネルギー庁 あくまでも長期間帰還できないことへの精神的慰謝料として支払うので、解除時期の延長に伴う形で支払われるものだという考えです。

**問** 道路を挟んで帰還困難区域と居住制限区域とが分けられているような場合、居住制限区域側に住む住民は完全に一括賠償の対象外か。

**答** 資源エネルギー庁 住居が帰還困難区域と居住制限区域の境近辺にある場合は、柔軟に対応する方針に示されています。家の敷地が1年間で50ミリシーベルトを超えていて、帰還困難区域外という方については、個別に対応します。

## 将来分も含めた一括慰謝料

長期間にわたり帰還の見通しが立たない方(帰還困難区域に居住していた方)

精神的損害賠償として将来分も含めて一人当たり700万円を一括賠償



## 相当期間(1年間)の設定

避難指示解除後1年間は精神的損害や避難費用の賠償を継続

- 避難生活が長期にわたり、帰還するには相当の準備期間が必要なこと
- 学校や仕事の都合上、生活の節目となる時期に帰還することが合理的であること
- 解除については、県・市町村及び住民と十分な協議を行なう必要があること
- 住民としても解除時期を予想して、解除前からある程度帰還のために準備できること

以上の条件を考慮した上で、「1年間」を当面の目安とする



**問** 相当期間はどのように決めたのか

**答** 法律の専門家の意見をもとに決定

**問** 相当期間には個人差があるのでは。

**答** 資源エネルギー庁 年齢層や地域によつて個人差があるのは理解しています。ただ、指針の中で、避難の解除がなされた後、相当期間経過後は賠償の対象とならないと明記されている以上、ある一定の目安は必要だと考えます。

原子力損害の相当期間の判定に関して、裁判官を含め、法律の専門家の意見をもとに決められた目安が1年だということなのです。

# ちよとひとと

## みなさまの声

富岡町の司法書士の渡辺和則です。避難後はいわき市で仮事務所を設けております。

今回の富岡町民全員一律賠償を求める活動については、富岡町で法律を生業としてきた者として、今富岡町史上最大の法律問題が発生し、多くの町民が苦悩する姿を目の前にし、何か動かねばという一心で始めたものです。

平成25年3月25日富岡町は町民全員一律賠償を前提に区域再編を受け入れました。しかし、現在その約束が反故にされる形で区域によって賠償の差が生じ、住民の分断が進んでいます。この政府の一方的な区域割りによって、町民の分断と富岡町の諦めの歴史を残してはなりません。今こそ町と町民が一体となって、この一律賠償を根気強く主張し続けなければならない時だと思っています。

皆様どうかご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。



渡辺 和則氏

富岡町民全員一律賠償を求める会  
代表 司法書士 **渡辺 和則**

〒970-8026  
いわき市平字童子町4-18  
いわき建設会館5階 わたなべ法律事務所内



※署名用紙はこちらからダウンロードできます。  
<http://www.watanabe-houmu.net/>

連絡先

☎0246-88-1818  
☎090-4045-8656

謹んでお悔やみ  
申し上げます

故遠藤勝也様のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

富岡町議会議員(在職期間 昭和63年3月31日～平成9年6月17日)  
富岡町町長 (在職期間 平成9年8月6日～平成25年8月5日)



- 委員長 高野 泰
- 副委員長 堀本典明
- 委員 早川恒久
- 委員 遠藤一善
- 委員 山本育男
- 委員 渡辺英博

議会報編集特別委員会

発行責任者  
議長 塚野芳美

暑さ厳しき折、いかがお過ごしでしょうか。表紙の写真は富岡一小、二小の運動会の様子です。今年は、震災後初めて屋外で開催しました。子供たちが元氣いっぱいな姿で走り回る姿を見て、富岡での運動会を思い出しました。町もようやく本格除染が始まり、復旧が目に見えるようになりました。本号では、特集で管理型処分場計画の国と町との議論内容をお伝えいたします。今後とも議会の様子を分かりやすく伝えてまいりますので、ご愛読ください。(早川 恒久)

編集後記

この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



富岡町公式HP  
[災害版]



富岡町

で 検索